

超党派議連が条文案

自立・共生へ施策促す

超党派による議員連盟が、認知症の人が自立した暮らしをできるよう、国や自治体の責務などを定めた認知症基本法の条文案をまとめた。各党による手続きを経て、今国会での成立を目指す。成立すれば、認知症に関する総合的な対応を盛り込んだ初めての法律となる。

(石井千絵)



条文案をまとめた超党派「共生社会の実現に向けた認知症施策推進議員連盟」の総会

法案では、認知症の人が尊厳を保ちながら希望をもつて暮らすことができる共生社会の実現を推進することを目的として明記した。国に「認知症施策推進基本計画」の策定を義務づけ、都道府県と市町村に対しては、地域に応じた計画策定の努力義務を課した。計画策定にあたっては、認知症の当事者や家族の意見を聞くことを求めた。

基本的施策として、交通手段や見守り体制の整備、雇用継続などの社会参加の

尊厳を保ちながら希望をもつて暮らすことができる共生社会の実現を推進することを目的として明記した。

法案では、認知症の人が尊厳を保ちながら希望をもつて暮らすことができる共生社会の実現を推進することを目的として明記した。

◆認知症基本法のポイント

- ・国に、基本計画の策定義務
- ・自治体に、認知症の人やその家族の意見を聞いて基本計画を策定する努力義務
- ・認知症の人が自立して暮らせる地域づくり
- ・認知症の人の意思決定を適切に支援する施策の実施
- ・認知症の解明や予防、リハビリ方法などの研究の推進

は、2019年に自民、公明の与党で国会に提出していただが、審議されないまま衆院解散に伴って廃案となってしまった。21年から与野党による超党派の議連が、当事者や家族、支援団体や医師などヒアリングを複数回重ね、新たな条文案を検討してきた。

「予防」の文言外す

条文案をまとめる過程で

25年 国内700万人推計

誤解や偏見が根強く

認知症の人が安心して自立した生活ができる施策の推進を挙げた。また、予防や治療などの研究を進めることも盛り込んだ。

認知症基本法を巡って

高齢化などで、認知症の人は増えている。国内では、団塊の世代が75歳以上になる25年時点では、認知症の人が約700万人になると推

算されている。高齢者の5

人に1人という割合で、誰でもなり得る症状だ。

一方、依然として「認知症になると何もわからなくなる」といった誤解や偏見は根強い。認知症の人

日本認知症本人ワーキンググループの藤田和子代理事は、「私たち当事者の生きかしてもらい、一緒に作り上げた法案になつたと評価し、「認知症になつら恥ずかしいといった偏見が払拭され、認知症の人希望と尊厳を持って暮らす社会になるよう期待したい」と話した。

焦点となっていたのは「予防」という文言の扱いだ。

「科学的知見に基づいた認知症予防の啓発は大切である一方、当事者団体からは、「予防を強調しすぎる」と認知症になつたらおしまない」という印象を強めかねない」との懸念の声が出ていた。そのため、条文案では目的規定から「予防」の文言を外すことで折り合った。

人で外出しようとするところから止められたり、意を聞いてもらえないかったする状況がある。認知症への正しい理解が求められている。

政府は、19年に策定した認知症施策推進大綱に基いて対策を進めているが認知症基本法が成立すれば、大綱が法に基づいた本計画となる。全国的な施策の推進につながると期される。